

くらしき山陽ハイツ出張講習のご案内

チェーンソー使用の作業者の方へ

令和2年8月1日以降、現行の特別教育では作業ができなくなります

現在大径木、小径木分かれている特別教育が1つになり、科目が追加されますので追加講習(補講)が必要となります

【主な変更内容】

- ①胸高直径により区分されていた特別教育を統合する
 - ②下肢切創防止保護具の着用を義務付け
 - ③受け口、追い口を必要とする伐木胸高直径が40cmから20cmに見直し
 - ④既存の教育を修了している場合は、新規の科目を一部省略できる
- ⇒補講を受けることで、新規の特別教育を修了したとみなされます

安衛則第36条 第8号 (平成31年2月14日 厚生労働省労働基準局長 基発0214第9号)



免除コースの対象者について

伐木の特別教育(安衛則第36条-8、安衛則第36条-8-2)を修了されている方

※第36条-8修了者は、2.5Hの補講ですが、当教習所では該当のコースを行いませんので、時間数の多い補講を受講するのに、ご了承いただける方

補講の科目と料金

科目	時間	料金	
作業に関する知識	2時間	¥12,000	教本代、消費税込
関係法令	1時間		
伐木等の方法	2時間		
合計	5時間		

開催日程

8月	25日(火)	
9月	17日(木)	

・いずれも5時間コースの開催となります

開催場所

くらしき山陽ハイツ 〒710-0031 倉敷市有城1265 *会場の詳細は別紙をご覧ください*

お問い合わせ先

株式会社 PEO建機教習センタ 岡山教習所 TEL 086-464-5411

こちらの出張講習のご予約は、お電話にて承っております。お気軽にお問い合わせください

